

市長の施政方針に対する文書質問への答弁

会 派 名	質 問 議 員
新政みらい	内藤 光雄 議員
<p>内藤光雄議員の施政方針に対する質問に順次お答えをいたします。</p> <p>テーマ1－①につきましては、出生後の新生児に対し、おおむね生後3日以内に安全かつ簡便な方法で音への反応を確認する検査で、聴覚障害の早期発見と早期対応につなげるものであります。妊娠届出時に検査の助成券を交付し、新生児一人当たりの検査費用3,000円を助成するもので、妊婦には検査目的や検査方法を記したリーフレットも配布して制度の周知を図ってまいります。</p> <p>テーマ1－②につきましては、現在、施設整備を行う事業者の公募を進めており、令和3年度に事業者を選定後、施設整備に着手し、令和4年度末までの整備期間を経て、令和5年4月の開設を予定しております。</p> <p>また、具体的な効果につきましては、一時預かり保育や子育てに係る相談対応等、妊娠期から子育て期にわたり包括的な支援を通じて、子育て支援環境の向上が期待できるものと考えております。</p> <p>テーマ1－③につきましては、現在、1人のICT支援員が各小中学校及び教育センターに年間4日間訪問しておりますが、令和3年5月より、週1日、年間40日間へと拡充するものであります。</p> <p>テーマ1－④につきましては、国における身体的距離の確保に向けた少人数による指導体制の検討や児童生徒の減少による小規模化を踏まえた学校運営の検討、学校施設の老朽化を踏まえた効率的な施設整備の検討などについて注視してまいります。</p> <p>テーマ1－⑤につきましては、令和3年度には地元検討組織の委員の選任を行い、新型コロナウイルスの感染状況等による影響を見極めたうえで、地域において協議を開始してまいります。</p> <p>テーマ2－①につきましては、毎年、ハローワーク所沢と共催事業を行っており、昨年は、10月に「企業合同就職面接会」や「シニアのための合同企業面接会」を開催するとともに、11月には「福祉の就職面接会」を開催し、求人企業延べ25社に対し、求職者延べ70人が参加し、このうち13人が就職につながったところであります。また、埼玉県と共催で女性のための就活支援セミナーなど各種セミナーを開催しており、令和3年度もこれらの事業を同様に開催することとしております。このことにより、地域企業への関心が高まるとともに、雇用のミスマッチの解消が図られ、求職者の早期就職や地域企業の人員確保につながるものと考えております。</p> <p>テーマ2－②につきましては、一般社団法人全国農業会議所による新規就農希望者の就農実態に関する調査結果から、市内に取得できる農地が有ることや、研修先があること、行政による新規就農希望者に寄り添った支援の体制が整っていることなどが要件であると考えております。</p> <p>テーマ2－③につきましては、入曽駅東口の区画道路の一部で、路盤や構造物を築造する道路工事や、公園用地に雨水浸透貯留槽を設置する工事に着手いたします。また、供用開始までのスケジュールは、令和4年度に駅前広場や自由通路などの工事に着手し、令和5年度中のまちびらきを目標に進めております。</p> <p>テーマ3－①につきましては、体制の強化として、狭山市社会福祉協議会が運営している「さやま成年後見センター」に専門的な知識を持つ相談員を配置し、成年</p>	

後見制度の利用の促進が図られるよう、令和3年4月以降、初回相談の対応強化や申立支援などの事業を実施することによって、広報、相談、後見人支援などの機能を充実してまいります。

テーマ3-②につきましては、現在、デマンドバスの導入に係る市の基本的な考え方を「新たな地域公共交通の導入方針」にまとめているところであり、令和2年度末までに地域公共交通会議で承認をいただき策定する予定であります。令和3年度には、この導入方針を踏まえて、導入地区の検討や関係機関との調整、運行計画の作成など、具体的な運行に向けた準備を行い、令和4年度には、実証運行を開始できるよう取り組んでまいります。

テーマ4-①につきましては、本市に限らず、行政手続きにおける書面主義、押印主義、対面主義の見直しが進んでいないことはもとより、新型コロナウイルスの脅威はこれまでの慣例や慣習を覆す目に見えぬ脅威となって、あらゆる分野で事業継続を脅かしていることから、持続可能な社会を維持するためには、デジタルガバメントの実現が不可欠となっています。

このため、こうした課題を直視し、前例踏襲で事業継続するのではなく選択と集中により行財政改革を進め、国が示す地方自治体デジタルトランスフォーメーションに取り組み、市民がデジタル化の恩恵を享受できるよう進めてまいります。

テーマ4-②につきましては、現在、AIやRPAを導入可能な業務の検証を進めており、可能な業務から順次取り組んでまいります。また、行政手続きのオンライン化や自治体情報システムの標準化、共通化などについても、2025年を目途に、国の自治体デジタルトランスフォーメーション推進計画を踏まえて全庁的に取り組んでまいります。

テーマ4-③につきましては、太陽光発電システムの補助対象容量の上限を撤廃するとともに、新たなメニューとして電気自動車及び燃料電池自動車の購入に対する補助を加え、名称をクリーンエネルギー推進補助制度に変更するものであります。

テーマ4-④につきましては、市内在住の方が自家用の電気自動車または燃料電池自動車を購入した場合に、一律10万円を補助するものであります。

結びに-①につきましては、新型コロナウイルス感染症により、市民生活や経済活動など大きく社会が変化する中で、私たち行政も新しい価値観のもとに、大きく変革していかなければならないと考えているものであります。具体的には、これまで以上にAIやIoTなどデジタル技術を活用し、スマート自治体への転換を加速し、限られた財源と人的資源をアフターコロナにおける新しい市民ニーズや、少子高齢化をはじめとする従来からの社会課題への対応に集中することで本市の持続可能性を高め、市民の皆さんが、安心と幸せを実感できる、「緑と健康で豊かな文化都市」の実現につなげていきたいと考えております。

以上であります。